

(土石流被害の防止による評価)

(区分) 国補

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	甲州市	大和町	日影	地区名	坊主沢(ぼうずさわ)	事業主体	山梨県
(1)事業概要								妥当	妥当でない
①課題・背景								○	
<p>本計画箇所は、甲州市大和町日影地区に流入する一級河川笹子沢川上流に位置している。近年の集中豪雨により渓流に渓岸浸食が発生し、荒廃が顕著となり、下流への土砂流出の恐れが高まったため、土砂流出対策を早急に実施し、保全対象の保護を図る必要がある。</p>								<p>①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か)</p> <p>・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当</p>	
②整備目標・効果								○	
<p>□主要目標</p> <p>○土石流災害の防止 保全対象 人家11戸 県道2200m 土砂整備率 (現況)28%<70% ※ 災害実績 無 ※ 重要公共施設 無 ※</p> <p>(※ 評価基準値)</p>								<p>②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか)</p> <p>・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備</p>	
□副次目標								○	
□副次効果								○	
○飲雑用水の安定供給(日影地区の簡易水道施設)								<p>③経済妥当性</p> <p>費用便益費 便益(B)/費用(C)= 2.03 > 1.0 ・便益(B)= 333 百万円 ・費用(C)= 164 百万円</p>	
<p>(2)整備内容と整備量</p>								<p>④事業実施・規模の妥当性</p> <p>・流域内は治山堰堤が設置されているが、満砂となっている。なお、砂防ダムの計画はない</p>	
①整備内容								○	
②整備期間								<p>⑤整備手法の有効性</p> <p>・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効</p>	
③総事業費								○	
④全体計画								<p>⑥環境負荷への配慮</p> <p>・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する</p>	
⑤既整備内容・期間・事業費								○	
<p>昭和36年度～昭和48年度 床固工6基 34百万円 平成7年度 谷止工1基 24百万円 平成8年度 谷止工2基 61百万円</p>								<p>⑦事業計画の熟度</p> <p>・地元甲州市より強い要望あり</p>	
								<p><妥当性評価></p> <p>・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断</p>	
								<p>(4)事業間優先度評価</p> <p>・貢献度ランク: b 副次効果ランク: 2 優先度評価: III</p>	
								○	
								<p>(5)総合評価</p> <p>・(3)及び(4)の結果から「優先的」に実施</p>	
								<p>【事業位置図等】</p> <p style="text-align: center;">省 略</p>	